

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会

放送業務委員会（第 48 回）議事概要（案）

日時：令和 5 年 2 月 14 日（火）15:00～16:30

場所：Web 会議(Webex)

出席者：

伊丹主査（東京理科大学）、大槻主査代理（慶應義塾大学）
赤羽専門委員（NTT 未来ねっと研究所）、岩崎専門委員（東京農工大学）、
浦野専門委員（日本テレビ放送網(株)）、岡村専門委員（(株)テレビ朝日）、
児玉専門委員（一般社団法人電波産業会）、小松澤専門委員（(株)テレビ東京）、
下地専門委員（パナソニック(株)）、寺田専門委員（日本放送協会）、
内藤専門委員（(株)KDDI 総合研究所）、西田専門委員（日本放送協会）、
半澤専門委員（(株)TBS テレビ）、藤井専門委員（日本放送協会）、
山影専門委員（東芝インフラシステムズ(株)）

事務局：

総務省 情報流通行政局 放送技術課
西室技術企画官、高橋係長、荻原官

【配布資料一覧】

資料 放-48-1	放送業務委員会（第 47 回）議事概要（案）
資料 放-48-2	2023 年 3 月 ITU-R SG6、各 WP 会合の概要
資料 放-48-3	<u>放送業務 WG における検討結果</u>
資料 放-48-4	<u>外国寄与文書審議表（案）</u>
資料 放-48-5	<u>日本寄与文書（案）</u>
資料 放-48-6	<u>ITU-R SG6、各 WP 会合への対処方針（案）</u>
資料 放-48-7	今後の検討スケジュール（案）
資料 放-48-8 （参考資料）	国際電気通信連合（ITU）2023 年世界無線通信会議 （WRC-23）の議題一覧（第 146 回情報通信審議会情報 通信技術分科会資料一部抜粋）
資料 放-48-9 （参考資料）	放送業務委員会構成員名簿
資料 放-48-10 （参考資料）	2022 年 9 月 ITU-R SG6 会合後に承認された勧告等

※下線部の資料は構成員及び関係者限り。

議事概要

1. 主査・構成員の紹介、主査代理の指名

放送業務委員会については構成員の指名、および伊丹委員の主査指名が情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会において行われた旨が事務局より紹介された。また、伊丹主査より大槻専門委員が主査代理として指名された。

2. 前回議事概要の確認

資料 放-48-1「放送業務委員会（第 47 回）議事概要（案）」が確認され、案のとおり承認された。

3. ITU-R SG6、各 WP 会合への対処について

3.1. ITU-R SG6、各 WP 会合の概要について

事務局より、資料 放-48-2「2023 年 3 月 ITU-R SG6、各 WP 会合の概要」に基づき、次回の会合について説明が行われた。

3.2. 外国寄与文書への対処案について

西田専門委員（放送業務 WG 主任）より、資料 放-48-3「放送業務 WG における検討結果」及び資料 放-48-4「外国寄与文書審議表（案）」に基づき、外国寄与文書の審議表案について主なトピックの説明が行われ、案のとおり承認された。今後提出される外国寄与文書への対処については、審議表案を作成してメールにて審議を行うことが主査より提案されて承認された。質疑の概要は次のとおり。

【6B216 Annex1.5 研究課題ITU-R 49/6廃止草案 限定受信放送システム】

伊丹主査： どのような経緯から出てきたものなのか。

西田専門委員： 長らく寄与が途切れているため、研究課題として必要ないのではないかという議論になった。

3.3. 日本寄与文書案について

西田専門委員より、資料 放-48-3「放送業務 WG における検討結果」及び資料 放-48-5「日本寄与文書（案）」に基づき、日本から提出される予定の寄与文書案が説明された。質疑の概要は次のとおり。

【B1 新レポートITU-R BT. [CLOUD]草案に向けた作業文書改訂提案—番組制作におけるクラウドコンピューティングの使用】

浦野専門委員： Annex 1 の A1. 1. 1 FIGURE A1-1 における図中の Distribution operator から Local server に向けた緑矢印について、図中の他の矢印はコンテンツの流れを示しているのに対し、当該の矢印はオペレーターからの制御の流れを示している。そのことがより明確になるよう、図の修正もしくは文での補足をしたい。

西田専門委員： 賛同する。

【G2 全色域映像の提案に対するコメント】

西田 専門委員：放送業務 WG で議論した際に、実際のカメラやディスプレイで実証する必要はない、テレビジョン応用に限定する必要はないなど、この寄与文書案に反対する意見があり、このような意見を考慮して放送業務委員会で議論して欲しいという要望があったことを、WG 主任としてこの場で紹介する。このような点を踏まえ、皆さまに御議論いただきたい。

私は、この寄与文書案の趣旨は無条件に提案に反対するものではなく、まずは提案の有効性・有用性を示して欲しいというものだとして理解している。本件を検討するラポータグループが設置され、検討が求められている課題があるが、それら検討課題について、かつて日本から提案して認められた UHDTV の広色域表色系の設計の考え方を述べたものでもある。

また、SG6 議長の立場で言えば、SG6 においてテレビジョン以外の応用を目的として検討するのはおかしいが、テレビジョン用に検討された技術が他にも応用できるのであれば、それは歓迎すべきことと考える。

浦野 専門委員：全色域映像の提案に対して懸念のコメントをすること、勧告化やレポート化していく上で、課題などの論点を明確化し議論をするためにこのような内容を入力することに賛同する。適用分野・アプリケーションが明確化されること、それが SG6 の所掌範囲として適切であることを確認することは重要。提案元は ARIB であるが、現場運用の意見も含まれており、監視・モニタリングにおける提案方式に対する懸念や虚色を表現するための符号の効率化に関するコメントなどの技術的な課題を提起している。ラポータグループでの議論と合わせてしっかり検討いただく上で、日本寄書の入力に賛同する。一方で、放送業務 WG における、新技術に対しそれを阻害することを言うべきでないという観点での反対意見も十分理解できる。表現の工夫などを施すことにより、一方的な反対ではなく、しっかりと議論をするための日本寄書であるという点を明確にすればよいのではないかと。

西田 専門委員：放送業務 WG およびここでのご意見を受けて修正を提案させていただきたい。日本語概要の「提出寄書の意図・目的」に「懸念を示し、反論する」との記載は、「UHDTV の広色域表色系の設計・標準化の経験に基づいて意見を述べる。」と改めたい。「1. 目標色域」の末尾に「実証される必要がある」とあるが、「実証されることが望ましい」に改めたい。あくまでも、BT. 2020 と比べてどれだけの視覚的な差が得られるのかを示して欲しいという趣旨。「4. 結論」の「採用するメリットが見られない」は「採用するメリットが不明である」に、「全色域映像の利点の実証される必要がある」は「全色域映像の利点の実証されることを望む」に、末尾の「現時点で ITU-R 勧告の必要性は認められない」は削除したい。英文については、以上の日本語概要の修正をもとに修正する。

伊丹 主査：修正については主査に一任いただきたい。

3.4. ITU-R SG6、各 WP 会合への対処方針案について

事務局より、資料 放-48-6「ITU-R SG6、各 WP 会合への対処方針（案）」に基づき、会合への対処方針案が説明され、案のとおり承認された。

4. その他

今後のスケジュールについて

事務局より、資料 放-48-7「今後の検討スケジュール（案）」に基づき、今後のスケジュールが説明された。